

第1回 聖籠町総合計画審議会 議事要旨

日時	令和7年7月16日(水)14:00~15:40
場所	聖籠町役場3階 第2会議室
出席委員	鷺見委員(会長)、中村委員(副会長)、荒木委員、入山委員、鈴木委員、安尻委員、金山委員、齊藤睦子委員、高橋(真)委員、田中委員、堀委員、渡邊委員
欠席委員	青木委員、高橋(栄)委員、手嶋委員
聖籠町事務局	西脇町長 総合政策課:小林課長、渡邊課長補佐、高橋主事
次第	1 開会 2 委嘱状交付 3 町長あいさつ 4 委員及び事務局紹介 5 会長及び副会長選任 6 諮問 7 議事 (1) 会議の公開について (2) 第5次聖籠町総合計画後期基本計画の策定方針について (3) 第5次聖籠町総合計画について (4) アンケートの結果について (5) 会議の進め方及び今後のスケジュールについて 8 部会の設置及び部会長等の選任 9 閉会

会長及び副会長選任

- 委員の互選により鷺見委員が会長に、中村委員が副会長に選任された。

議事要旨

議事(1) 会議の公開について

- 事務局から「本会議の今後の審議を公開すべきと考えている」旨を説明

会長 意見がないようであれば、事務局提案のとおり、この会議は原則公開としたい。ただし情報保護や、審議の障害になるようなケースが存在する場合は、非公開とすることとしたい。もしそういうことが生じれば、会長の方で判断をさせていただく。

(一同異議なし)

議事 (2) 第5次聖籠町総合計画後期基本計画の策定方針について

○ 事務局から資料1に沿って説明

委員 委員の所属部会が、第1部会、第2部会、第3部会でそれぞれ分かれるが、あくまで自分の分野だけに意見するということでよいか。

事務局 具体的な審議は部会に分かれ、前期基本計画をPDCAサイクルにより見直しを行う。部会での審議はそれぞれの担当分野について行うため、自分の所属部会でない他の分野について意見があれば全体会議で言っていただくことも可能であるが、部会の期間中であればそれを各部会へ伝えたい。他分野についても積極的に提案いただきたい。

会長 総合計画は多岐にわたり、町の全事業を見ていくので、分野に特化して議論していただくという意図で部会を作っている。

委員 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「経営戦略推進プラン」について、これは何年の計画なのか。総合計画とどのように照らし合わせるのか。

事務局 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、2025年度～2030年度までの計画で、人口減少対策を中心とした政策について策定したもの。次回の策定ではこれらの計画2つを一緒にしたいという意図があるため、総合計画の終期に合わせて期間を設定した。「経営戦略推進プラン」は2022年度～2027年度までの計画で、総合計画の中で優先的に取り組むものをピックアップして具体的に進めるための計画である。後期基本計画の策定後、見直しを行う予定。

議事 (3) 第5次聖籠町総合計画について

○ 事務局から資料2に沿って説明

会長 総合計画は下から積み上げていくようなイメージで考えるとわかりやすい。例えば、第1章の上下水道の整備は、当たり前で意識されないが、生活環境が整うことで、安心安全な生活が実現され、「聖籠町っていいよね」という形で下から積み上がっていているというイメージで捉えていただく。当然、担当課が日頃から水質の改善であるとか下水処理について取組を行っている。取組が成果に繋がっているかどうかについて参考資料4にまとめているので、基本的には部会の議論はこれを見ながら進めていただく。

委員 参考資料4の見方について詳しく説明をお願いしたい。

事務局 前期計画の時に目標値を定めており、その進捗状況を示したのが、参考資料4の上部、2024年までの実績値と達成率である。下の部分が今後、目標を継続する・しないを担当課で検討したもので、目標値の推移を載せている。中には、この目標値を見直す、目標値にそぐわないので違うものに変更するというものがあるので、その辺は皆さんに意見をいただきたいと考えている。

会長 委員の皆様には、特に下の部分について新しい視点や意見を入れていただき、この指標でよいかという点も含め検討し、事務局に改めて提案いただく形で議論を進めていただきたい。

- 委員 町内にある農業法人の代表と話をした中で、町は備蓄米に関してどのような施策を行っているのか、減反分を買い取るという形で備蓄米を準備する、農家の方に直接お金を払って売る等そういった話をした。このように他分野への意見があった場合、事務局を通じて部会で審議してもらいたい流れを作ってもらいたい。
- 会長 他の分野でも意見があったら、積極的に事務局に挙げていただきたい。あくまでも町にこういうアイデアもあることを伝えるということなので、最終的にどういう形で町政に反映されるかというところは、また次のステップとなるが、意見をこの場に挙げていくことが大事。
- 事務局 意見の出し方については任意の書式、メールベタ打ちでも構わない。
- 委員 総合計画の12ページ、将来像からまちづくりの4つの目標、基本理念まで書いてあるが、この4つの目標と将来像との関係性について、将来像がこの4つの目標のどこかに特化するということではなくて、将来像の5つ全てに4つの目標を勘案するという考え方でよいか。
- 事務局 ご認識のとおり。まちづくりの4つの目標は大前提であり、将来像は各分野に便宜的に分けた施策である。最終目標となる基本理念達成のために5つの将来像を設定し、どの将来像が4つの目標に繋がるというものでない。
- 委員 前期計画策定時からAI技術等、社会が大きく変化している。現計画では子どもや高齢者、障がい者に焦点を当てられているが、今の少子化の問題は若い女性の流出だと思う。計画に成人の女性に対する視点は具体的には盛り込まれていない。当時、予想していなかった事柄について、施策の大綱に新たに何か付け加えていくのか。それとも、施策の大綱はこのままで、その下の施策の方向に組み込むのか。
- 会長 施策の方向に組み込む形となる。当然、社会が大きく変わっているので、今の時代にあった施策の方向を検討することが私たちの取り組むべきことかと。
- 委員 施策の方向に組み込み、施策の大綱に新しく追加できないのであれば、先ほど意見があれば挙げてほしいとあったが、結局そこに入らない項目は全部反映されず、意見を出す意味がないのではないか。
- 会長 将来像や施策の大綱を変えると計画全体を組み直す必要が出てくるため、基本計画内でご議論いただきたい。ただ、新しい施策を追加できるし、町で全く行っていないわけではない。例えば、女性の活躍については総合戦略でもかなり議論はしたので、総合計画でもう一度クローズアップする形に変えることも可能。全くやってないのであれば、担当課で新たに検討してもらう。とにかく意見を出して、どういう形に落ち着くかは分からないが、意見がうまく反映されなかった点はしっかりお伝えいただき、私たちの総意として町に検討してもらう形に持っていく。
- 委員 部活動の地域移行について、「第3章未来を創る子どもの育成」に含める必

要があるのではないか。やはり部活動は子どもの精神面にかかわってくるもので、上下関係等を通じ人間性を育てていくためにも部活に属するというのは大切だと考える。

会 長 部会で担当課とも共有しながら検討いただくようお願いしたい。町でもいろんな取り組みをしていただいているところなので、委員の皆様と共有いただければ大変よいかと。

事務局 施策の大綱までが基本構想であり、その下の基本計画は新たな項目を自由に追加できる。例えば第3章「学校・家庭・地域の協働」で、地域のスポーツを指導者と共同して行うなど、この下の部分はいくらでも変更は可能。基本構想を直すとなると、計画の審議が遅れる可能性があるので、基本構想の部分はこのままで、基本計画の中で検討を行うこととしたい。

議事 (4) アンケートの結果について

○ 事務局から資料3に沿って説明

委 員 資料3の7ページについて、2015年、2019年、2022年という形で定期的に行われているものなのか。

事務局 ご認識のとおり。計画策定時に事前に町民の皆様アンケートを取り、計画に反映させることを通例として行っている。何年かの情報を蓄積しているので、過去の結果に関してもお答えできる。年代別の結果等、必要なデータがあれば要望に応じて提供する。

議事 (5) 会議の進め方及び今後のスケジュールについて

○ 事務局から資料4に沿って説明

事務局 自分の所属する部会以外について、部会での審議後に意見が出ると後戻りとなる可能性があるので、できれば最初の部会が始まる前ぐらいに事前にいただければ、スムーズに部会で検討を進めることができる。

委 員 他の自治体だと審議会の議論内容を Web で公表して、資料も見れるようになっているが、聖籠町の総合計画審議会はどうか。

事務局 毎回、資料と議事要旨をまとめてホームページで公開する。ただ、議事要旨の作成には1か月程度かかる。資料については近日中には公開し、今後の開催日についてもホームページで公表する。

委 員 LINE や広報等で案内いただければ結構だと思う。説明会を町のフォーラムで市民を集めて行う自治体もある。そういうのがあるとかなり周知されるのではないかと。マンパワーが必要となるが、可能な限りお願いできれば。

委 員 やはり若い方の情報のキャッチアップは、ホームページよりは簡単に見える SNS というところである。一町民の声としては Instagram や Tiktok、YouTube 等の SNS の活用も考えていただきたい。若い方がいち早く情報キャッチアップすることで、自分事と捉えられるような情報発信が必須ではない

か。

会 長 総合計画は最上位の計画で、いかに町民の方たちの知っていただくのかという点は大事なので、ホームページでの配信はもちろんだが、新しいツールや町民の皆様からお話をいただくというようなことで、是非いろんなところから声が上がってくるような形で進めたいので、ご協力をお願いしたい。

委 員 発信について、小学校・中学生とその親、保護者は連絡手段アプリ「すぐーる」がありまして、そこですぐに町のホームページを見れるので上手く活用できたらよいのではないか。

事務局 ご意見を踏まえ、本審議会の内容を町民に周知されるよう、積極的に公開していく方向で検討してまいりたい。

部会の設置及び部会長等の選任

○ 会長の指名により、部会の設置及び構成について定められた。